

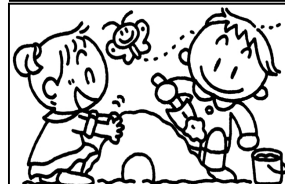
どろんこ

2021年4月20日(火)

655号

船橋市職労福祉支部

発行責任者 土佐千代子



5ヶ月ぶりに保育園連絡会を開催しました

4月8日(木)勤労市民センターで、保育園連絡会を開催しました。昨年11月に開催して以来、緊急事態宣言等があり、

5ヶ月ぶりに開催することができました。

当日「体制が厳しくて欠席します」と言う連絡も何園か入りましたが、9園の参加がありました。4月の忙しいときではありませんでしたが、参加ありがとうございました。

4月から変わることの一つに、会計年度任用職員保育士の、土曜日の勤務時間があります。早番が8時～13時、遅番が11時～16時となります。今はまだ、新入園児の利用も少ないと思いま

すが、土曜保育が定着してきた時に何か問題がありましたらお知らせください。

行財政改革推進プランの進捗状況(2021年2月)で、令和2年度に方針を決定し、「身体障害者福祉作業所太陽」「身体障害者福祉センター」「簡易マザーズホーム」は、直営で維持することとなりました。

「子育て支援センター」「児童ホーム」は、継続で指定管理者制度の導入が検討されています。

また、学校給食の直営校が、今年度から3年間で、全校委託になる計画が出されています。それにより、そこに働く調理員

組合のホームページができました

は、保育園に異動してくると思
いますが、学校調理員には、男
性調理員も多く、保育園の環境

整備が必要になってくると思
います。

組合員さんからの要望に応え、組合からの配布物について
検討しました。

配布物の専用ファイルを配布し、それに配布物(ふなみち・どろんこ・こぶし等)を閉じてもらいながら、休憩室等みんなで見られる場所に置いて、いつでも見てもらえるようにしたいと思います。

これから、各施設にファイルを届けたいと思いますので、活用してください。

男性保育士の休憩室が別になっている園については、男性保育士にも見てもらえるように工夫してください。もう1冊必要な場合はお知らせください。

また、組合では、デジタル化もすすめ、組合のホームページも作りました。ホームページの中に、ふなみちやどろんこ等も載りますので、そちらも活用してください。



船橋市役所職員労働
組合ホームページ
QRコード

ここからお入り
ください

おねがい

保育園連絡会の資料を、園名入りの専用クリアファイルに入れて配布します。(連絡会に欠席した園については、園周りで配布します)

専用クリアファイルは1年間使用します。受け取った後組合に戻るよう連絡袋に入れて戻してください。

組合の福利厚生

組合では、映画のチケットや慶弔金等の福利厚生があります。職場周りでも受け付けますので、声をかけてください。

お子さんの入学式、長期勤続、銀婚式等忘れず申請してください。申請用紙が必要なき場合は、組合に連絡ください。

映画のチケットも (TOHO 1200円、イオンシネマ1100円) で扱っています。

<慶弔費>

- ・結婚祝い金 (10,000円)
- ・出産祝い金 (10,000円)
- ・入学祝い金 (10,000円)
- ・銀婚祝い金 (10,000円)

小学校・中学校・高等学校・中学後就職

・長期勤続祝い金 (15年)	平成18年 (2006年) 入所	10,000円)
(20年)	平成13年 (2001年) 入所	20,000円)
(25年)	平成8年 (1996年) 入所	30,000円)
(30年)	平成3年 (1991年) 入所	30,000円)
(35年)	昭和61年 (1986年) 入所	50,000円)
(40年)	昭和56年 (1981年) 入所	50,000円)

・死亡	組合員本人	100,000円
	配偶者	50,000円
	同居する子ども	50,000円
	父母・義父母	10,000円
・傷病見舞金	7日以上入院又は20日以上療養	10,000円
	組合主催行事による入院・通院	10,000円
・餞別金	定年以外の退職 (組合期間1年以上)	10,000円
	定年による退職	20,000円

・住宅災害 1,000円 ~ 100,000円
罹災証明・被害見積等 所定の書類が必要

・障がい見舞金 2,000円 ~ 100,000円

<申請の仕方>

- ① 「慶弔金申請用紙」(用紙は組合事務室または職場にあります)に必要事項を記入する
(1つのことに対し、1つ(3枚綴り)の申請用紙を提出して下さい)
- ② 職場委員に「職場委員名」欄の記入・捺印をもらう
(3枚綴りなので、3枚全てに捺印を忘れずに)
- ③ 組合提出
給付金の受け取りは、銀行振り込み、または本人及び代理人の受領とします
(保育園は、連絡会でも提出できます。その場でお金を受け取りたい場合は、事前に組合にご連絡ください)
- ④ 事象発生時より2年経つと無効になります